

第2回函館市財政再建推進会議 会議録

- 日 時 平成23年10月18日(火) 18:00～
■場 所 市役所8階 第1会議室
■出席委員 乳井委員, 西村委員, 高地委員, 岩塚委員, 阪口委員, 佐藤委員, 近委員,
長谷川委員

【会議概要】

1 開 会

乳井委員長

まずは、第1回目会議の会議録の確認だが、あらかじめ事務局から会議録を配付しており、一部委員から内容について、若干の修正依頼があったと聞いていたが、その他何かあるか。

(委員異議なし)

では、異議がないようなので、これを第1回会議録とする。
次に、事務局から事業仕分けの結果について報告をお願いしたい。

2 事業仕分け 第1・第2 クール結果 報告

(行政改革課長から事業仕分けについて報告)

乳井委員長

今の報告について、何かご意見はあるか。

阪口委員

1班の仕分け委員をしており、4日間仕分けに参加した。3点ほど、私が考えるまとめのものを報告したい。

総合的にまず言えるのは、状況変化に対応していないケースが多いということだ。財政が潤沢であった時に構築された事業とか、最初は国の助成が出ていた事業だったりとか、その助成が打ち切られたり、例えば広域連合であれば、最初は広域連合で未来大をつくって、独立行政法人になった等、変わる節目の時に、きちっと再構築できていないので、いざ、仕分けでたった1時間で説明しようとする、やっぱり整合性がとれていない。つっこみどころが満載になってしまう。そういうケースが多々ある。

2つ目は、これは察するしかないのだが、本来の事業目的と異なるお金の使い方をしているのではないかと。これもきちんと説明がないので、こちらとしては厳しい判断になってしまう。例えば、生活支援ハウスは事業を廃止のうえ、制度を再構築ということなのだが、入居の要件が、60歳以上の自

炊ができるレベルの方。直接的に介護はなく、要件自体に収入の制限もない。普通考えれば、それぐらい自立しているのであれば、24時間対応の人をつける必要はないと思う。ホントですかという問いに、市の担当者はそうだと答えるのだが、私が推測するに、その場で説明があったわけではないが、実態はもっと介護が必要な方が入っているのではないかと思う。もしかしたら、この事業も設計し直していれば、仕分けの場で突っ込まれることもなかったと思うが、市の担当者は実態が違うと言うわけではないので、私達委員としては、60歳で自炊できる人はたくさんいる、という話になり、結局、廃止の判定になってしまった。もしかしたら不幸な結果になっているのかもしれないと心配してしまう。

最後に、私の班のある委員が今回の10月15、16日の事業仕分けの際に、毎回必ず函館市の財政状況をご存じですかという質問をしていたのだが、10班ある中で、答えられたのが1人だけだった。市の職員が赤字の金額を言えない。さらには赤字ではないと答えた人もいた。市の職員の方々の財政難についての認識が甘いというふうに思う。

私達は財政難だから、仕分けしてくれと頼まれているのだが、一方説明する方は、そういうスタンスでもなく、すごくのんびりした口調で説明するので、そのギャップで委員がまたカリカリしてしまったりする。

状況に対応していないものが見受けられるというところ、推測だし、それはそれで必要性が生じていると思うのだが、本来の事業目的と違うお金の使い方をしているのではないかというところ、職員の財政難の認識の甘さが私の感想である。

行政改革課長

確かに職員の財政に対する認識の甘さもあると思う。そういった意味でも事業仕分けを通じて職員の意識も含めて、事業の見直しをやっていきたいと思っている。せっかくの機会なので、阪口委員を含め、3人の方が事業仕分けに参加されているので、もし、事業仕分けに対するこれまでの感想やご意見をいただければこちらの方でも、参考にさせていただきたい。

高地委員

私は2班のほうで4回とも出席させていただいた。私は過去に包括外部監査も行ったことがあったが、まず1点、指定管理業者の業務委託について、経費削減ということで指定管理者を置く事業が多くなってきているのだが、2回目、3回目になると、1回目、2回目よりも、契約金額が高くなっている。しかも3年間や、5年間の契約期間になっている。本来の指定管理の委託は経費削減をするために、民間ノウハウを入れるという考え方があると思うが、市でやっていたときよりも、民間に任せた方が委託金額が高くなっている。その金額が契約の間、5年とか継続していく。このように、コストが重くなっていくということになると、見直しが必要だが、契約期間が長いめになかなかできない。指定管理者の見積なり積算が、業者の数が少なくなってくる中で上限をどうするかということもあるのだが、民間への委託を見直す必要もあるのではないか。

ハコモノが昭和40年代、50年代に建築されたものも多く、これから維持費等がかさんでいく。これらが無理して残して、修繕費など費用をかけてまで使っていく必要があるのか。ハコモノを残す前提で議論が進んでいるが、新しいものを整備して、ある程度コストを減らすという考え方になってもいいのではないか。

佐藤委員

私は15、16日の仕分けには参加できなかったが、9月の仕分けに参加させていただいた。例えば、パソコンのリース料など共通して各部署が使用している経費があるが、そのような経費の単価の違いがかなりあると思っている。庁内でたくさんのパソコンや委託先があるのであれば、経費をある程度低いものに合わせて導入するということもできるのではないか。

清掃については本庁や亀田支所など、色々な支所に分かれて委託料を支払っているのだが、金額の差について、契約は調度課が行っているということで明確な回答が得られなかったのが残念だった。

また、それぞれの項目に対して、予算額、決算額があると思うが、事業自体の金額が減っている部分がある一方で、最終的には雑費等で帳尻を合わせている部分があるので、そういうものがもし節約できれば、経費を残すような使い方ができるのではないかと感じた部署もあった。

現在の事業仕分けは各担当部局が事業1つずつについて行っているが、たぶん対象となっていない事業で、各部で関連しているものが多々あると思う。そのため、両方を見ると、もしかしたら経費の部分がもう少し改善できるとか、もうちょっと全体を見れば、同じような事業の経費の使い方をしているものがあるのではないかと思ったので、1つの事業だけを見るのではなく、もう少し全体を見たかった。

また、今後の事業仕分けについての要望だが、今回は委員が興味があるテーマを選んで事業仕分けしているが、市民が興味を持っているものからテーマを選んで事業仕分けを行うといいのではないかと思った。

乳井委員長

今の意見を聞いて、事務局から、何かあるか。

事務局

今いただいた意見を含めて、今後の行政運営にしっかり生かしていければと思っている。委員からも指定管理者の契約額についての問題や、老朽施設の統廃合などの視点、さらにはパソコン単価の部分や、予算執行のあり方について等今後、ご提言いただける中の1つの大きな項目になってくると思う。意見に感謝する。

長谷川委員

みなさんの話を伺っていると、一番多いのは委託料についてだと思う。委託料は国、道、市町村によって色々やり方は違うと思うが、精査されて積算されているかということはわからないのだが、そのあたりをしっかりとやっているかどうか。

またさきほど5年間の契約を結んでいるという話があったが、1年ごとの

単年度契約が基本だと考える。

事務局

市役所の財政的な部分での問題になると思うので、ご説明だけさせていただきたい。長谷川委員のおっしゃるとおり、役所の予算は単年度主義ということで、各年度で予算を立て、執行するのが基本原則である。

一方で、例えば従業員の雇用の関係、機器の更新などを考慮して複数年契約が必要なものなど、5年間でこれだけの契約をしますというような制度がある。これらを自治体では債務負担として議決を経て複数年契約をし、予算は単年度で計上するという手法がある。指定管理者については、そのような雇用の安定や、事業者の機器のリースの関係等のために、債務負担行為を利用して、単年度主義の特例として議決の後、複数年契約しているが、予算そのものは単年度主義なので、単年度の予算計上で執行させていただいているということをご理解いただきたい。

乳井委員長

意見を聞いていると、この会議が目指すところの基本的な材料になり得るものが、事業仕分けのほうからもあがってくるような感じがする。ぜひまた、ご意見をいただければと思う。

次に、次第に基づき、事務局の方から説明をお願いしたい。

3 財政見直し
・市政運営
の課題につ
いて

(財務部長から、
～「財政の中期的な見直し」
(財務部財政課の資料)に基づき資料説明～)

(総務部長から、
～「市政運営の課題」
(行政改革課の資料)に基づき資料説明～)

4 意見交換等

乳井委員長

大変盛りだくさんになってしまったが、まず最初の「財政の中期的な見直し」の説明に対し何か質問等はあるか。

西村副委員長

扶助費が経常的に増加しているようだが、その金額の見通しが甘いのではないかという気がするのだが、どうか。

財務部長

多く見込み過ぎているということか。

西村副委員長

上がっていくのが当たり前なのかということだ。

財務部長

平成22年度の欄をご覧いただきたいのだが、これは実数であるので、361億円ほどの決算で支出している。平成23年度予算で、377億円と、

16億円ほど多く予算を計上したのだが、さらに10億円足りないという結果を踏まえていくと、私は、若干足りないくらいではないかと思う。

それだけ過去から報道等でも示されているように、生活保護者の数が戦後最大になったということもあり、特に函館地域の経済状況を考えると、これで大丈夫かと私は逆に心配なくらいだ。どこかで頭打ちにはなるのだろうが、まだしばらくは増加が続いていくのではないかと思っている。そのような推計をしていることからご理解をお願いしたい。

西村副委員長

生活保護を受けやすい状況が函館にあるような話も聞くのだが、それを聞いて函館に入ってくる人もいないのではないかという心配がある。その部分で金額が伸びているのではないか。

財務部長

都市規模により、生活保護費が高いというのは、人口の少ないところよりも、人口の多い方が、現金の額が多くなる仕組みになっている。そのため、札幌市に流入する人口の中に、生活保護の占める割合が、実数はわからないが多いとされている。過去の聞いた話で申し訳ないが、過疎地域では周り近所の目があるので、生活保護を受けづらいが、函館のような都市に来ると、近所とのしがらみがないので保護を受けやすいという話を聞いたことがある。委員の言うことの可能性がゼロかと言われるとあり得る話ではないかと思っている。

岩塚委員

たくさんあるが、限られた時間なので何点かずつ聞きたい。

まず、今副委員長がおっしゃった扶助費について、このことから申し上げると、平成23年度の見込みと平成22年度実績が対前年7%くらい増えているということではないか。

財務部長

はい。

岩塚委員

そのあとの伸びが、逆にこのぐらいで大丈夫なのかなと。その他にも、今後の推移が、大丈夫なのかなと思うところを何点か述べさせてもらう。

まずは歳入のほうなのだが、市税について平成22年度実績が320億円、そして見込みが319億円ということで、これは対前年1.2%の減。また、定期的な固定資産税評価損ということで、大きく下がった平成24年度以降が0.5%となっているが、先ほど人口減があるという話があり、何かの調査ではずっと将来の話だが、2025年には、函館市の人口は非常に大きく減少していくなかで、その0.5%という推移の見通しが、大丈夫なのかなという素朴な疑問がある。

それから、アリーナ建設63億円の予算を入れたということだが、確か、40億円くらいで水産海洋関係の建築もあると思うが、それは入っているのか。また、入っているとすればどの項目に入っているのか。

財務部長

普通建設事業費に入っている。

岩塚委員 先ほど、平成28年度あたりの見通し後半でようやく帳尻が合うという話があり、3ページの資料はキャッシュフローが見える資料だと思うのだが、ようやく帳尻が合うというところがよくわからなかったの、もう一回説明していただけないか。

財務部長 基金と退職手当債を使わなくなる年が平成28年度なので、いわゆる預貯金で生活しなくてもよくなる年次が平成28年度ということである。

岩塚委員 行財政対策の目標が達成されればそうなるということと理解した。
次に平成25年、26年、27年の3年間の歳入の市債のところだが、50億円、60億円台に非常に膨らんでいるのだが、ここは不足額を埋めるということで膨らませたのか。ここが膨らんでいる理由は何か。

財務部長 アリーナ整備事業分の合併特例債が平成25年度は22億8600万円、平成26年度は35億5500万円入っている。旧北高跡地整備をサッカー場にするための整備費用が平成25年度に2億9700万円、平成26年度に5億9600万円、平成27年度に5億3000万円入っている。

岩塚委員 40億円の水産海洋関連の建設費用も入っているのか。

財務部長 そのあたりも入っているので、平成25年度から平成27年度まで市債が膨れていると言える。
では、まず1点目のお答えだが、361億円が、387億円になって、その後、減る要因はあるのかということについてだが、今後は子ども手当の分が減るのでその分だけ下がった格好になっている。
次に、市税だが、なんとも言えないのだが法人市民税等は、法人の景気がよくなると、結構税収が増えるということもありそれも見込んでいる。また、300億円は確保しないといけないという私どもの想いがあり、過去の例からみるとこの程度におさめたいというものもある。加えて、平成23年度の今後予定が、0になっているけれども、これは日々変化するが、今の傾向でいくと、これよりも若干プラスになるのではないかという、途中経過なのだが、思惑もある。どこかで税の減収に歯止めがかかって欲しいという想いもあり、この程度でおさまるのではないかという見方もある。
ただ、現時点での見込みで、できる限りみたということで、ご理解いただきたい。

高地委員 何点か確認したい。
まず1点目だが、行財政対策の目標額の内訳の資料に職員の削減数が出ているが、再雇用の人数と相殺した人数ということによろしいか。それとも実際の再雇用前の退職人数としてみるといいのか。

総務部長	再雇用は別に考えている。市の場合、公務員には一般的に、職員定数というものが条例も含めてある。
高地委員	では、実人数と考えていいと理解する。内容を見ると、主に現業職員を減らしていくという考え方になっているが、全体の削減のうち、現業職員の数はどれくらいなのか教えていただきたい。事務職がどれくらい減っているのかを知りたい。
総務部長	平成30年度までに、現業を減らして、委託化も含めトータルで101名減らす計画である。全体では、210名と書いてあるが、うち現業が101名、消防の再編で21名、保育園の民営化で8名、それから残り80名が、事務事業の見直しで事務職の定数を落とそうという数字である。
高地委員	再任用を行うことになれば、事務職は増える形になるのか。
行政改革課長	職員の定数は増えない。例えば、私が辞職するとすれば、そこに再雇用の人間をうめるというもので、ポス特的には事務職のポストが増えることにはならない。
高地委員	現業職員は定数に入っていないのか。
行政改革課長	入っている。
高地委員	総体の中で、現業職員が減っていて、定数が変わらなければ事務職が増えるのではないか。
行政改革課長	そのぶん、定数を落としているので、そのようなことはない。
高地委員	今は合併の要素が入っている中で平成28年度で収支均衡になるようになってきているが、この中で例えば不足が出た場合は、退職手当債を充てるのか。
財務部長	市長は退職手当債を借りないということで、当選したため、借りない。
高地委員	では一般市債を充てるのか。
財務部長	赤字のための手当ができる借金というのは、退職手当債しかないもので、万が一これ以上歳出が増えるとか、歳入が減るとかということになれば、あとは先ほどの一番最後の資料にある、財源の調整をする基金がなくなるので、45億円ほどある特定目的基金から借りるか、我々の生活費を削ってでも歳出を減らすことになる。

高地委員

最後に、もう1点確認させてほしい。人件費の見直しで平成27年度から給与制度の見直しとなっているが、これを平成25年度などに見直す考えはないのか。

総務部長

地域の民間給与と整合性のある給与体系と書いてあるが、全国の自治体はほとんどそうなのだが、函館市も現在は国家公務員の給与表を使っている。国では人事院というのがあり、人事院が全国の民間の事業所の調査をし、それを公務員給与と比較している。地域の民間水準に合わせるということは、地域の民間の企業の水準を調べる必要がある。おそらく、そうしたことを市が独自でやることになる。

ただ、市の職員の実態をどの民間企業を対象に調査するのかということや、対象を決めたとしても個々具体の話を聞かないといけないため、企業が教えてくれるかどうかという問題もある。仮に、教えていただいても、それをもとに給与表を作り直し、新たなものを作っていく。その一方で現行職員の職種等に当てはめていく作業があり、非常に難しい作業になるため、一定の時間がかかるだろうということもあり、3年間程度時間をいただき、できれば平成27年度から実施したいと考えている。それまでの間については、今年の交付税が減額されたこともあり、財源不足を起こしているため、暫定的な考え方として、職員の給与カットで対応していく。

高地委員

逆に言うと、平成27年度以降の数字は不明確だということか。

総務部長

基本的には暫定的な数字を下回らないような数字となっている。

阪口委員

確認と意見なのだが、財政の中期的な見通しの表を拝見して、平成28年度に貯金を使わなくてもよくなるという話だったが、見方を変えれば、平成27年度をもって、使える貯金がなくなるという感じに見える。

また、事務事業の見直しのところで平成24年度は2億円の減なのだが、平成28年度には18億円も減らすということで、使える基金があるうちはあまり金額を減らさないようにみえる。政策の見直しも含めて2億円、4億円、6億円、11億円、18億円と、後年次になるにしたがって傾斜がついている。そんなに劇的にはできないと思うが、もう少しはじめから金額を減らして、傾斜を少し緩やかにしていかないと、平均すると30年度までに77億円減額しているので、平均すると毎年11億円ずつ減らさないといけないことになるが、平成24年度で2億円減らした、たった4年後に今度は18億円減らすということになっている。こんなに傾斜は必要なのか。

財務部長

裏を返すと、それだけやらないと計画どおりいかないという部分もあるが、この数字は累積していくので、当初減額した2億円はずっとそこにある。4億円になると、始めの2億円にさらに2億円が上乘せされるということであ

る。平成27年度に更に前年より5億円上増ししなければならない。そして、平成28年度になると、またさらに何億円とやらないといけない。ということだ。それだけやらないと計画のような財政運営はできないということだ。

最後には、我々の内部での努力が尽きれば、市民に負担をお願いするということに、つまりは値上げすることだが、これも考えて行かなければならない。この数字を維持するためには、このようなことも含まれていると考えてもらいたい。

阪口委員

もう少し早く値上げや、発信をしていかないと、たった4年で内部努力が最後までできてしまう。さきほど、特定目的基金から借入できるということを知っていて、少しはなんとかなるかと思ったが、想像以上に財政状況が厳しく、驚いた。

財務部長

意気込みも入れなければいけないということで。

阪口委員

さっきの賃金改定もそうなのだが、感覚的に言うと、もう少し強く意気込みを入れたいといけないのではないかという感想を持った。それから、市税のところも思いがあって300億円ということだったが、歳入見込みがあって、目標が立てられていくとすると、意気込みの一方で歳入は厳しくみた方がいいのではないかと思う。

財務部長

意気込みだけで300億円になったわけではなく、全税目ごとに推計はできている。理論的に算出して、何税はいくらくらいだろうという過去からの推計のもとで、積算をしているなど、数字的根拠は持っているので、積算は堅いのではないかと考えている。その一方で、300億円というのは、絶対条件ということもある。

阪口委員

絶対条件というのについて、もう少し教えていただきたい。

財務部長

これは感覚的なもので、市税は300億円程度を過去からずっとキープしてきたものなので、収納率の向上を目指す。

この経済情勢の中で収納率が若干落ちてきている。急に廃業になったとか、職を辞められた方だとかが増えているので、若干収納率が下がってきている。ただ、これに歯止めをかけようと、財務部一丸となって、収納率を上げようということで努力しているので、なんとかこれをキープしていきたいと思っている。

阪口委員

収納率を上げれば、達成できる数字なのか。

財務部長

平成22年度の実績でいうと、現年課税分と滞納繰越分があり、現年課税分という、その年度に出た納付書で払ってもらえた率で申し上げますと、97.

2%。裏を返せば2.8%の額が払われていない。その額というのが、約9億円。これに何とか今、歯止めをかけたいということで、積極的な納付指導や、差し押さえ等を強化している。それらに力を入れていくことで、この推計上で現年分の収入率をみると平成23年度は、97.5%としている。少しでも率を上げ、ここで歯止めをかけなければ滞納繰越分になってしまう。滞納繰越分とはその人に見れば、今年の税金と、去年以前の税金をダブルで払わないといけないので、そこで雪だるま式になる。なんとか現年分で納めていただくことにより、滞納繰越分を増やさないように努力したいということで、なんとか率を確保していきたい。

佐藤委員 職員の意識改革ということだが、職員の方達で、市にお住まいじゃない方、市に住民票がない方は何パーセントくらいいるのか。

総務部次長 おおよそになるが、企業も全部含めて10%くらいで、350人程度。職員の数なので家族も含めるともう少し増えると思うが。

佐藤委員 今後見直すとは思いますが、市に住んでいなくても住宅手当は支払っているのか。

総務部次長 現状は支払っている。

佐藤委員 そのあたりの改善というのは、何か議論の中で出ているのか。

総務部次長 意見としてはあるのだが、今は住宅手当自体を全て見直す方向で、現在月額8,500円なのだが、それを0にしたいとは考えている。

佐藤委員 市役所に勤めている方ができるだけ市に居住していただくような話はないのか。

総務部次長 居住地の選択は憲法上自由なので、ではないとはならないのだが、職員の意識という意味では新人の採用職員の説明の場等では話をしている。

佐藤委員 市税にも関わることであるし、意識改革という意味では、市外居住者が10%を占めるのは多いと思われるので。

岩塚委員 国道支出金という歳入のところが、数億円ずつ平成26年度くらいから、上がっていく見通しだが、これは上がっていきけるのかという疑問がある。

財政課長 国道支出金の増の部分について、それは扶助費の増加に伴う国からの負担金ということでご理解いただきたい。

岩塚委員

退職手当が大きなテーマとなっているが、自治体の退職金の平均金額とここ近年の最高の額の金額を教えてください。

人事課長

退職制度の中にも、自己都合だとか、いろいろ種類はあるが、一般的に定年退職する場合には勤続年数にもよるが、平均で言うと2,500万円程度だと考えている。また、最高は3,000万円くらいの方も中にはいると思う。

岩塚委員

先ほどの色々な文章に民間との差をなくしていくということが書かれていたが、月例賃金も、この退職金についても、大きくダイナミックに改革を進めて行かないといけない。それだけ民間との差額については比較調査をしっかりとやっていただきたい。

また、先ほどもあったがアウトソーシングできるものはどんどん民間に委ねていけばよいのではないだろうか。民間のほうが、安く、効率よく経営できる部分というのはまだまだあると思うので、積極的にお願いしたい。

それから、もう1点、これは提案なのだが、やはりこれだけ厳しい中をダイナミックにやっていかないといけない中では、これはあくまでイメージだが、この1階から8階にある市役所の例えば、1階分をカットして、一番いいところを民間に活用していただく、そしてそこから不動産賃貸収入を得るなど、大胆なことをしてもいいのではないか。例えば8階を全部アウトソーシングして、7階までの中で、会議室もその中で用意して、その中で各部門が工夫していく、ということをしていかないとなかなか1人定年で減少しましたというとき、再雇用で1名増えましたであれば、マイナス1、プラス1なので、減っていかない。

これは民間の経験上申し上げているところだが、やはりそういった大胆なこともやって行くべきではないか。

乳井委員長

今までの議論を聞いていて思ったことは、会の流れの雰囲気を見てみると、市職員の方々の考え方がのんびりしていると感じる節はある。そのあたりを阪口委員が聞いていたと思うのだが、例えばもっと前倒ししてとか、基金の取り崩しがどこまでいってからのいいのか等、色々そういう所があったと思うが、そういう事を聞いていると、これだけの借金というのは、大変な額だと思うのだが、もしかしたらたいしたことがないと思いたくなるような雰囲気なのんびりさを意見の節々に感じた。

佐藤委員から出た、市職員で函館市以外に住んでいる人は何人くらいいるのかというあたりも、本当に危機感を持っていればすぐ出てくる、一番最初の対策というようなイメージだ。まず、市内に住みましょうというのが一斉号令みたいにそれぞれの人から上がってきても、全然不思議じゃないという感じがする。普通の会社で危機感があれば、そういう発想がすぐに出てくるというような気もする。確かに、憲法で保障されている自由はあるけれども、そういう事態ではないのではないかという意識がもっと強ければ、身近なス

ダンスとして、そこからまず取り組んでみようかという、意見も出そうな気がする。

それからもう1つ、給与等やらなければいけない部分なのだが、人事院勧告を含め民間との比較という、他者と比較して考えるという程度のもので本当にいいのか。この数字が大変な数字なのであれば、他者との比較ではなく、財政再建のためには函館市の給料はこれしか出せないとなるのではないか。今すぐとは言わないが、そういう考え方で給与自体を考えていくような発想もあっていいと思うし、みなさんの中でそれくらいの危機感があってもいいという気もする。それはできないことなのかもしれないが、とりあえず破綻しないということを考えていけば、発想として出てくるのも自然なのではないかと思って聞いていた。

また、人口減少は市税の収入に関係ないのかとも感じた。先ほど市税等の話の時に法人が元気がよくなると非常に助かるという話があり、人口減少はもしかしたら関係ないのかなど、いう気もして聞いていた。生活保護の人達は税金の支払いを免除されていると聞いていたが、市の人口構成と生活扶助を受けている方々の割合の関係はこのまちにはあまり関係ないと思い、聞いていた。

ただ、税金の回収がなかなかうまくいっていないのは今、話があったので、そのあたりも事業として徹底して頑張っていかなければならない部分だと痛感した。そのため、意識としてもう少し危機感があるような体制でもいいのかという気がした。

今回の議論では色々な意見が出ていたが、私達が出した意見とそれから、市から出ていた様々な意見をそれぞれまとめあげていけばひとつの方向性が見えてくるようなものが、結構あったのではないかと思った。市政運営の課題と財政の中期的な見通しという資料を使い、3部長も出席してもらい、議論を進めてきたが、資料と質問、意見等々が出たと思うが、せっかくの機会なので、まだ聞いておきたいこと、質問等々あればいかがか。

高地委員

この財政の中長期的な見通しというのは、どこまでこのような数字がおりているのか。例えば市議会とかそういう議員の方も知っているのか。

財務部長

議員にはすでに配付済みであり、明日の総務常任委員会で説明を行う。昨日、部長会議があり、そちらでも市の部長には説明をしている。

乳井委員長

今日は貴重な意見が出たし、私もメモしたので、今日出た意見を委員長メモという形で一度まとめあげて次回にもう一度見直してみようということをしてみたいのだが、よろしいか。次回は、項目をみながら精査していきたいと思う。

(委員同意)

5 閉 会

乳井委員長

これで、今回の会議は終了する。

事務局

委員長が言っていたとおり、本日の意見について、委員長と事務局でメモを作成し、後日皆さんに配付したいと思っている。

次回はこのメモをベースに今後の方針を議論していただければと思う。

冒頭確認させていただいた会議録については、市のホームページに公開させていただくので、よろしくお願ひしたい。

今回の会議については、事務局からカレンダーの様なものを配付させていただいた。後日メールでも送付させてもらうが、都合の悪い日にはバツをつけていただき、事務局に回答してもらいたい。最終的にみなさんのご意見を踏まえて、財政改革プランというものを策定することとしているが、市長のほうも話をする中で、来年の2月頃には素案内容を示したいという指示もあった。みなさんのご協力もいただきながら、プランに間に合うような日程を調整し、作業を進めてまいりたいと思っているので、タイトなスケジュールになると思うが、ご協力をお願いしたい。開催予定については、11月に2回、12月に2回を予定しているが、開催日については、今後日程調整をさせていただきたいと思っている。

本日はお疲れ様でした。